

独立行政法人電子航法研究所 平成18年度計画

独立行政法人電子航法研究所（以下「研究所」という。）の中期計画を実行するため独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、研究所に係る平成18年度の年度計画を以下のとおり策定する。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織運営

研究領域を大括り再編し専門分野を集約するとの中期計画に対し、平成18年度より航空交通管理領域、通信・航法・監視領域及び機上等技術領域の組織構成とし、研究開発機能の専門性と柔軟性を向上させるとともに航空交通管理システムに係る中核的研究機関としての機能を果たす。

また、研究企画・総合調整機能を最大限発揮できるように業務執行体制を見直すとの中期計画に対し、平成18年度に研究企画統括の新設及び企画部門への研究員の配置を行い、研究企画・総合調整機能を発揮できるような業務執行体制とする。

組織運営に関する計画の実施状況と目標達成状況について、引き続き年度計画線表やアクションアイテムリストを活用して定期的な自己点検・評価を実施する。また、中期計画における運営全般にわたる意思決定機構の整備に対して、その構築に向けて幹部会及び企画会議の見直しを検討する。あわせて評議員会の活用について検討する。

(2) 人材活用

① 職員の業績評価

職員の業績評価においては、職責、社会ニーズへの貢献度等を処遇に適切に反映させることにより、職員の活性化と職務効率の向上を図る。

② 職員の任用

効果的、効率的な研究体制を確立するため、引き続き研究員個人に蓄積された能力、経験及び研究所の今後の研究開発課題等を勘案して適正な人員配置を行う。女性研究者の任用については、育児休業制度の拡充を図るなど、働きやすい環境の整備に努め、その拡大を目指す。若手研究員の任用については、公募により広く多様な人材の確保に努めるとともに、資質・能力に応じた研究課題の選定を行う。

③ 外部人材の活用

研究所のポテンシャル及び研究開発機能の向上を図るとともに、社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、引き続き国内外の研究機関・民間企業等から任期付研究員、非常勤研究員、客員研究員等を積極的に受け入れる。具体的には、任期付研究員1名の採用を含め、外部人材を6名以上活用する。

④ 人材の育成

団塊世代の研究者が大量に退職を迎えることによる研究所のポテンシャル低下を防ぐため、人材育成に関する長期計画を検討する。また、海外派遣を1名実施するとともに企画部門に研究員1名を配置し、社会ニーズに的確に対応し、国際的に幅広い視野を持つ研究者を育成する。

(3) 業務運営

所内ネットワーク、グループウェアソフトの活用により、事務管理業務の電子化、ペーパーレス化を継続的に推進し、情報伝達の迅速化、簡素化を図る。また、業務運営の効率化、簡素化を向上させるため、業務運営効率化推進委員会において旅費請求事務の簡素化、専決事項の整理等について検討する。さらに業務の効率化等を図り、以下のとおり経費を抑制する。

- ・ 中期目標期間中に見込まれる一般管理費総額（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を6%程度抑制する目標に対し、平成18年度において1.2%程度抑制する。
- ・ 中期目標期間中に見込まれる業務経費総額（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を2%程度抑制する目標に対し、平成18年度において0.4%程度抑制する。
- ・ 中期目標期間の最終年度までに、人件費^{※注}を平成17年度予算比で5%以上削減する目標に対し、中期計画に掲げた人事に関する計画のとおりに平成18年度において平成17年度比で1.7%程度削減する。

※注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。

役職員の給与水準について、国家公務員の給与構造改革と同様に全体として平均4.8%引き下げる。また、年功的な給与上昇を極力抑制するとともに職員の業績に応じた昇給制度にする。

予算及び人的資源の適正な管理については、各研究開発課題に対する予算配分及び執行状況を予算管理システム等により適時把握し、予算管理の適正化と業務運営の効率化を図る。また、エフォート（研究専従率）を正確に把握し、人的資源の有効活用と職員のコスト意識の向上を図るとともに、研究に専念できるようなエフォートの質の向上を図る。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

(1) 社会ニーズに対応した研究開発の重点化

安全・安心・便利な航空交通を求める社会ニーズに適切に対応するため、中期計画において設定した以下に掲げる3つの重点研究開発分野を戦略的かつ重点的に実施する。

① 空域の有効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発

増大する航空交通量に対応するため、空域の有効利用及び航空路の容量拡大を図る必要があることから、RNAV（広域航法）、スカイハイウェイ計画等、新たな管制方式・運航方式を導入したときの航空交通容量への影響及び効果を推定し、容量値算定のための技術資料を作成する。また、これらの導入に必要な安全性評価を実施し、最低経路間隔等の基準作成に貢献する。その他、増大する航空交通量を安全に管理するため SSR モード S システムの高度化技術の開発、並びに RNAV 等を支える衛星航法の実現に向けた研究開発等を実施する。

具体的には、平成 18 年度に以下の研究を実施する。

ア. 航空交通管理における新管制運用方式に係る容量値に関する研究

(平成 16 年度～19 年度)

(年度目標)

現在の容量値の計算法を改良したアルゴリズムを作成し、遅延がどのように変化するか現在の計算法と比較、検討することにより、より正確な計算方法の提案を目指す。また、計算機シミュレーションを用いて新しい管制運用方式であるスカイハイウェイを導入したときの航空管制官の作業量の変化を推定し、その導入効果を予測する。

イ. 静止衛星型衛星航法補強システムの 2 周波対応に関する研究

(平成 16 年度～19 年度)

(年度目標)

2 周波対応 GPS 受信機のデータ処理部を開発・評価し、実用に耐え得る性能要件を満足させる。また、カテゴリ I 精密進入の性能を達成するための条件として、測位性能に影響を与える電離層や衛星軌道等の各誤差成分への配分を最大許容値として設定し、これを達成するための誤差補正アルゴリズムを開発する。また、1 周波の利用により、我が国の空港において必要とされる APV（垂直誘導付進入）アベイラビリティを達成できるよう、電離層遅延量補正残差の予測アルゴリズムを改良する。

ウ. RNAV 経路導入のための空域安全性評価の研究

(平成 18 年度～20 年度)

(年度目標)

レーダー監視下におけるターミナル RNAV 経路の安全性評価手法について、諸外国の状況を調査するとともに日本の航空交通状況を考慮したターミナル RNAV 経路の安全性評価手法を開発する。また、この手法を用いて衝突リスクを推定し、国土交通省が導入を検討しているターミナル RNAV 経路の安全性を評価する。

エ. SSR モード S の高度運用技術の研究 (平成 18 年度～22 年度)
(年度目標)

SSR モード S の高度な運用技術を確立するため、確率的ロックアウトオーバーライド(SLO)及び覆域制限機能を有する SSR モード S 地上局を平成 18 年度から 19 年度にかけて開発する。

また、航空機の動態情報を効率的にかつ高い信頼性で取得するための技術開発を目指し、岩沼モード S 地上局を用いて我が国の空域を飛行する航空機について動態情報機能を持つトランスポンダの対応パラメータ種別などを調査、分析する。

② 混雑空港の容量拡大に関する研究開発

増大する航空交通量に対応するため、混雑空港の処理容量及びその周辺空域の容量拡大を図る必要があることから、空港周辺の飛行経路及び管制官が管轄するセクター構成の改善技術を開発し、混雑空港周辺の空域再編及び新たな管制方式の導入等に貢献する。また、航空機等のより安全で円滑な地上走行に対応するため、多様な監視センサデータの統合化技術を開発する。その他、衛星航法を用いて空港への精密進入を支援する技術を開発し、実運用機材の調達や運用において活用できるようにする。

具体的には、平成 18 年度に以下の研究を実施する。

ア. A-SMGC システムの研究 (平成 16 年度～20 年度)
(年度目標)

システムの中核をなす監視機能については、極めて高い検出性能の実現を目指し、複数の監視センサ(空港面探知レーダ、マルチラテレーション、SSR モード S)の組み合わせとデータの統合化によって相互に補完しあえる統合型空港面監視センサの開発に向けた関連処理機能について実験的検証を行い、羽田空港の再拡張に向けた統合型空港面監視システム案を作成する。経路設定機能については、実際の運航状況と比較・検証することにより推奨経路生成処理アルゴリズムの妥当性を評価する。誘導機能については、灯火誘導システムに経路情報を提供するための入出力インターフェイスを実験検証し、必要な改修を行う。管制機能については、滑走路誤進入およびコンフリクトを防止するための処理アルゴリズムを開発する。

イ. 高カテゴリ GBAS のアベイラビリティ向上と GNSS 新信号対応に関する研究 (平成 17 年度～20 年度)
(年度目標)

精密進入を支援する GBAS(地上型衛星航法補強システム)は、極めて高い安全性が要求されることから、危険な誤誘導情報送信の原因となる事象から完全に保護する必要があるため、当該事象の全てを脅威モデルとして設定し、故障システムツリーモデル解析により、最も安全なシステムアーキテクチャを構築する。また、静止衛星型衛

星航法補強システムの測距信号を利用した GBAS 性能の評価を実施し、その効果が得られる条件を明らかにする。

ウ. 今後の管制支援機能に関する研究 (平成 18 年度～19 年度)
(年度目標)

レーダデータ等を使用して羽田空港の到着機の航空交通流を解析し、到着機の時間集中度、飛行時間等の分布を求める。また、評価ツールを開発し、時間管理機能と管制支援機能の連携モデルを開発する。さらに、羽田空港の再拡張後の交通量を想定したシナリオによる航空管制官参加のリアルタイムシミュレーションを実施する。これらより、時間管理機能と管制支援機能との連携手法の基本的な要件を明らかにする。

③ 予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上に関する研究開発

航空交通の安全性・効率性を向上させるため、航空機に搭載している飛行管理システムデータを用いた飛行プロファイルの高精度予測手法の開発、及びそれを用いた異常接近検出手法を開発する。また、携帯電子機器を航空機内で使用するために必要となる機上装置への安全性認証のための技術資料を作成する。その他、ヒューマンエラー防止のための疲労の早期検出技術を開発する。

具体的には、平成 18 年度に以下の研究を実施する。

ア. 無線測位におけるマルチパス誤差低減に関する研究 (平成 16 年度～19 年度)

(年度目標)

空港面上のスポット付近等の電波環境の悪い場所では、検出率の低下や大きな測位誤差 (20m 以上) が発生するが、モード S 信号の処理において時間検出ソフトウェア等を改良し測位誤差を 6m に収めることを目標に改善する。また、プリアンブル検出アルゴリズムを改良し、電波環境の悪い場所での信号検出率を改善する。さらに、空港内での測位実験により性能の改善を検証する。

イ. 航空機の動態情報を利用するコンフリクト検出手法の研究 (平成 16 年度～20 年度)

(年度目標)

レーダデータ等の解析結果に基づき、航空機の将来位置を予測する航空機運航モデルに水平面の予測機能を追加する。また、レーダデータや航空機搭載の飛行管理システムのダウンリンクデータを用いて、水平面におけるコンフリクト検出手法を開発する。これらにより、より信頼性の高いコンフリクト検出手法の確立を目指す。

ウ. 航空管制用デジタル通信ネットワークシステムの研究 (平成 17 年度～20 年度)

(年度目標)

航空通信の基幹網には経済性の優れた IP (インターネット・プロ

トコル) をベースとしたネットワークが考えられている。一方、ATN (航空通信ネットワーク) は異なるプロトコルである OSI を用いているので、そのままでは IP ベースの基幹網に相互接続できない。相互接続を可能とするにはトンネリング技術を開発する必要がある。本年度はデュアル・スタック・ATN ルータの開発を行い、IP ベースの基幹網でパケットをトンネル化することにより ATN データの取り扱いを可能にする。また、管制官による運用性評価実験のためのシミュレーションシナリオの開発を行う。

エ. 航空無線航法用周波数の電波信号環境に関する研究

(平成 17 年度～21 年度)

(年度目標)

航空無線航法周波数帯域の利用動向と ASAS (航空機間隔支援システム) の要件について調査を行う。これまで困難であった広帯域かつ広ダイナミックレンジの干渉信号の一括測定を目指し、広帯域電波信号環境測定装置の記録部を製作する。これを用いる GPS-L5 帯域の信号測定実験により、広帯域一括測定精度と信号環境予測誤差要因を検証する。さらに、航空無線航法周波数帯域を使用する DME (距離情報提供装置) 等の各種既存システムの信号環境予測に必要な計算機シミュレーション手法を開発する。

オ. 携帯電子機器の航法機器への影響に関する研究

(平成 18 年度～20 年度)

(年度目標)

航空会社から提出される携帯電子機器 (PED) が原因と疑われる電磁干渉事例報告を分析し、電磁干渉障害を受けやすい機上装置や電磁干渉を引き起こし易い PED の傾向、特性等を明らかにする。この結果は、PED からの電波が機上装置に干渉する可能性を確認できる世界唯一のきわめて重要なデータとなる。また、携帯電話等意図的に電波を放射する携帯電子機器 (T-PED) の仕様調査、実測等を行い、T-PED の放射電界強度、周波数スペクトル等に関する世界初のデータベースを作成する。さらに、このデータベースをもとに、T-PED の電波形式に等価でかつ強い電力を発生できる疑似信号の発生プログラムと必要なハードウェアの開発を行う。この開発により機上装置の耐電磁干渉性能の評価が著しく容易となる。

また、ヒューマンエラー防止のための疲労の早期検出技術を開発するため、国土交通省から委託を受けて「ヒューマンエラー事故防止技術の開発」の分担として、「運転者・操船者等の業務負荷状態評価システムの研究」を実施する。

具体的な研究開発課題の設定にあたっては、社会ニーズを十分に把握し、行政、運航者及び空港管理者等の関係者と調整を図るとともに、有

用性、有益性及び将来的な発展性を十分考慮する。さらに、研究開発の目的及び目標を明確かつ具体的に定める。

(2) 基盤的研究

社会ニーズの実現に向けた政策に基づく重点研究開発分野での将来の応用を目指した基盤的・先導的研究を実施し、現在及び将来のニーズに対応した研究ポテンシャルの向上に努める。なお、研究の実施にあたっては、諸情勢の変化を考慮しつつ研究の方向性や具体的な方策について、柔軟に対応する。また、一方で、研究者の自由な発想に基づく研究についても、新しい知を生み続ける知的蓄積を形成することを目指し萌芽段階からの多様な研究を長期的視点で実施し、特に若手研究者の自立を促進する。

具体的には、航空交通管理システムに係る中核的研究機関としての機能を果たすため、ヒューマンファクタの研究等、航空交通管理システムに関連した基盤的研究を6件実施する。また、今後の航空機の航法はGPS衛星等を用いた航法が主流になると想定されることから、衛星航法に関連した基盤的研究を6件実施する。その他、予防安全技術の研究や将来のニーズに対応した研究ポテンシャルの向上を図るための基盤的研究を実施する。

(3) 研究開発の実施過程における措置

社会ニーズに的確に対応するため、国土交通省に対し新規の研究要素を包括的に企画、提案し、研究の位置付けと「目標時期」「成果」「効果」等の達成目標を相互に確認する。また、研究開発の目的及び成果が、社会ニーズに対して的確・タイムリーで効果的なものとなるよう、行政、運航者及び空港管理者等の関係者から情報収集を随時行い、研究開発の実施過程において、ニーズの変化に即応できる柔軟性を確保する。

各研究開発課題について、社会ニーズの状況変化や外部の有識者で構成する評議員会及び研究所内の研究評価委員会による事前・中間評価結果に基づき、行政等の関係者と十分調整の上、研究内容や方法の見直し、中止等、所要の措置を講じる。また、評議員会及び研究評価委員会による事後評価結果については、成果のフォローアップに努めながら、行政等の関係者と十分調整の上、その後の研究開発計画に反映させる。

具体的には、評議員会による外部評価として、前年度に終了した重点研究課題の事後評価4件及び平成19年度開始予定の重点研究課題に関する事前評価を行う。また、研究評価委員会による内部評価として、前年度に終了した研究課題の事後評価13件、中間評価1件及び平成19年度開始予定の研究課題に関する事前評価を行う。

(4) 共同研究・受託研究等

① 共同研究

研究開発の高度化を図り、これを効果的・効率的に実施するとともに、研究所の社会的地位と研究ポテンシャルの向上を図るため、関連する技術分野を対象に研究活動等を行っている国内外の大学、研究機関、民間企業等との共同研究を推進する。

- ・ 前中期目標期間から継続して実施する共同研究 15 件と新たに開始する共同研究をあわせて 19 件以上実施する。
 - ② 受託研究等
 - 国、地方自治体及び民間等が抱えている各種の技術課題を解決するため、受託研究等を幅広く実施する。国土交通省からの受託として以下の研究開発を実施する。
 - ア. 高精度測位補正技術に関する研究
 - イ. ヒューマンエラー事故防止技術の開発
 - ・ 上記を含め、受託研究等を 18 件以上実施する。
 - また、受託研究終了時には顧客満足度調査を実施し、今後の受託研究活動に反映させる。その他、競争的資金に積極的に応募し、その獲得に努める。
 - ③ 研究交流
 - 他機関との密接な連携と交流を円滑に推進するため、研究交流会など研究者・技術者の交流会等を積極的に開催する。
 - ・ 交流会等を 6 件以上実施する。
- (5) 研究成果の普及、成果の活用促進等
- ① 知的財産権
 - 知的財産権による保護が必要な研究成果については、必要な権利化を図る。また、登録された権利の活用を図るため、広報誌、パンフレット、ホームページ等により積極的に広報・普及を行うとともに、特許流通フェア等を活用し、研究成果に関心を寄せる企業等に積極的に技術紹介活動を行う。
 - ② 広報・普及・成果の活用
 - 研究所の活動・成果を研究発表会、一般公開、広報誌等印刷物、マスメディア、ホームページ等の様々な広報手段を活用し、効率的かつ効果的な広報活動を推進する。また、国際会議、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、講演、発表等を通じて研究成果の普及に努める。さらに、行政当局への技術移転等を通じ、研究成果の活用を図る。
 - ・ 各研究開発課題については、年 1 回以上、学会、専門誌等において発表する。
 - ・ 16 件程度の査読付論文の採択を目指す。
 - ・ ホームページで提供する情報の内容を工夫、充実させることによりアクセス件数が増加するよう努める。
 - ・ 研究発表会及び研究講演会をそれぞれ年 1 回開催する。
 - ・ 研究所一般公開を年 1 回実施する。また、研究所の見学を積極的に受け入れることにより、研究所の活動に関する広報に努める。
 - ・ 国土交通省の「空の日」事業への参加を年 1 回以上実施する。
 - ・ 研究成果への関心を喚起するため、研究所の広報の一環として、研究成果等について企業等に公開講座を開催する。

その他、研究所の活動及び成果の普及・活用促進に必要な広報活動に努める。

③ 国際協力等

研究所で行う研究開発は、諸外国の研究機関等と協調して行う必要があることから、これらと積極的に交流及び連携を進めることにより、国際的な研究開発に貢献する。その一環として、平成17年度にフランス国立民間航空大学院より受け入れた研修生に対し、引き続き我が国の航空電子システム分野の技術を指導する。また、有効な国際交流・貢献を図るため、国際ワークショップ等の開催に向けて関係機関と開催内容等、必要な検討を行う。

国際的な最新技術動向を把握、分析し、当該情報を外部に提供できるよう、研究所が参加している ICAO（国際民間航空機関）会議に関する技術情報のデータベース化と当該情報の提供を行う。

ICAO が主催する会議への継続的な参画により、国際標準策定作業に積極的に貢献する。アジア地域の航空交通の発展に寄与するための研修等を実施する。

- ・ ICAO が主催する会議、その他国際会議・学会等で 48 件以上発表する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入（利益）の増加

受託収入・特許権収入等の自己収入を増加させるための活動を積極的に推進し、13 百万円以上の利益を目指す。

(2) 平成18年度における財務計画は次のとおりとする。

- ① 予算 別紙1のとおり
- ② 収支計画 別紙2のとおり
- ③ 資金計画 別紙3のとおり

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、300 百万円とする。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特になし。

6. 剰余金の使途

- ① 研究費
- ② 施設・設備の整備
- ③ 国際交流事業の実施（招聘、セミナー、国際会議等の開催）

7. その他主務省令に定める業務運営に関する事項

(1) 管理、間接業務の外部委託

庁舎・施設管理業務や、研究開発業務において専門的な知識等を要しない補助的な作業等については、外部委託を活用して業務の効率化を図る。

① 施設及び設備に関する事項

平成18年度に次の施設整備を実施する。

施設・設備の内訳	予定額 (百万円)	財 源
ア. 実験施設整備 実験用航空機格納庫補修	11	一般会計 独立行政法人電子航法研究所 施設整備費補助金
イ. 業務管理施設整備 電子航法開発部（機上等 技術領域）棟補修	39	一般会計 独立行政法人電子航法研究所 施設整備費補助金

② 施設・設備利用の効率化

業務の確実な遂行のため、研究所の施設・設備及び実験用航空機について、性能維持・向上等適切な措置を講じるとともに、航空機使用ワーキンググループ、電波無響室ワーキンググループ等を活用し、その効率的な利用に努める。

(2) 人事に関する計画

業務処理を工夫するとともに、業務内容及び業務量に応じて適正に人員を配置する。

表1. 予算 (総括)

平成18年度予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,687
施設整備費補助金	50
受託等収入	249
繰越金	0
計	1,986
支出	
業務経費	907
うち研究経費	907
施設整備費	50
受託等経費	236
一般管理費	53
人件費	740
計	1,986

[人件費の見積り]

期間中総額 603 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬（非常勤役員を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

表2. 予算 (一般勘定)

平成18年度予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	626
施設整備費補助金	50
受託等収入	155
繰越金	0
計	831
支出	
業務経費	151
うち研究経費	151
施設整備費	50
受託等経費	150
一般管理費	41
人件費	439
計	831

[人件費の見積り]

期間中総額 360 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬（非常勤役員を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

表 3. 予算 (空港整備勘定)

平成 18 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,061
施設整備費補助金	0
受託等収入	94
繰越金	0
計	1,155
支出	
業務経費	756
うち研究経費	756
施設整備費	0
受託等経費	86
一般管理費	12
人件費	301
計	1,155

[人件費の見積り]

期間中総額 243 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬（非常勤役員を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

表1. 収支計画 (総括)

平成18年度収支計画

(単位: 百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,207
経常費用	2,207
研究業務費	1,453
受託等業務費	236
一般管理費	240
減価償却費	278
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,207
運営費交付金収益	1,687
手数料収入	0
受託等収入	249
資産見返負債戻入	271
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注) 当法人における退職手当については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

表 2. 収支計画 (一般勘定)

平成 18 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	802
経常費用	802
研究業務費	459
受託等業務費	150
一般管理費	168
減価償却費	25
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	802
運営費交付金収益	626
手数料収入	0
受託等収入	155
資産見返負債戻入	21
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注) 当法人における退職手当については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

表3. 収支計画 (空港整備勘定)

平成18年度収支計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,405
経常費用	1,405
研究業務費	994
受託等業務費	86
一般管理費	72
減価償却費	253
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	1,405
運営費交付金収益	1,061
手数料収入	0
受託等収入	94
資産見返負債戻入	250
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注) 当法人における退職手当については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

表1. 資金計画 (総括)

平成18年度資金計画

(単位: 百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,986
業務活動による支出	1,932
投資活動による支出	50
財務活動による支出	4
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1,986
業務活動による収入	1,936
運営費交付金による収入	1,687
受託収入	247
その他の収入	2
投資活動による収入	50
施設整備費補助金による収入	50
その他の収入	0
財務活動による収入	0
繰越金	0

注) 運営費交付金による固定資産の取得については、財源の区分に対応させて業務活動による支出としている。

表2. 資金計画 (一般勘定)

平成18年度資金計画

(単位: 百万円)

区 分	金 額
資金支出	831
業務活動による支出	779
投資活動による支出	50
財務活動による支出	2
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	831
業務活動による収入	781
運営費交付金による収入	626
受託収入	155
その他の収入	0
投資活動による収入	50
施設整備費補助金による収入	50
その他の収入	0
財務活動による収入	0
繰越金	0

注) 運営費交付金による固定資産の取得については、財源の区分に対応させて業務活動による支出としている。

表3. 資金計画 (空港整備勘定)

平成18年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,155
業務活動による支出	1,153
投資活動による支出	0
財務活動による支出	2
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1,155
業務活動による収入	1,155
運営費交付金による収入	1,061
受託収入	92
その他の収入	2
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
繰越金	0

注) 運営費交付金による固定資産の取得については、財源の区分に対応させて業務活動による支出としている。